

指定管理者労働環境モニタリングの実施結果について

1 目的

指定管理者制度導入施設で従事している職員の勤務条件や、労働環境における法令遵守の状況について把握し、必要に応じて指定管理者に改善を促すことで、施設の適切な管理運営を図るもの

2 調査者

東京都社会保険労務士会 葛飾支部

3 調査対象

施設名	指定管理者名
葛飾区立日光林間学園	特定非営利活動法人国際自然大学校

4 調査期間

令和2年10月～令和3年1月

5 調査項目及び調査の視点

調査項目	調査の視点
雇用契約と協定等	就業規則、雇用契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっているか
	36協定を始め労使協定は、適正か。
	労働契約の締結に際し、労働者に労働条件を明示しているか。
安全衛生関係	健康診断の実施、産業医の選任、業務災害への対策の状況は適正か。
労働時間	労働時間は適正に管理しているか。
	休暇、休日の取得状況及び管理は、適正か。
給与計算	適正な給与計算、支払いが行われているか。
社会・労働保険・雇用保険	労働保険、社会保険等への加入状況、手続きの時期は適正か。
法定帳簿等の整備	労働者名簿、賃金台帳、出勤簿、労働条件通知書等が整備されているか。

6 調査の手法

ア 書類確認

法定帳簿等について、指定管理者に対し、調査の視点に沿って、その内容を確認する。

イ ヒアリング

ヒアリングの必要性がある場合、現地調査に併せて、一部の従事職員に対してヒアリングを実施する。

7 主な指摘事項及び改善内容の概要

事業者名	主な指摘事項	改善内容及び改善計画
特定非営利活動法人国際自然大学校	<p>年次有給休暇については、10日以上付与されている従業員の取得実績（1年以内に5日以上）がありましたが、付与状況の記録がないので、付与した日（基準日）及び付与日数、有効期限等、労働者に周知および管理、記録が記載された書類は確認できませんでした。</p> <p>労働者に口頭による説明だけでなく、周知事項・方法・記録の保存について改善の必要があります。</p>	<p>給与明細に記載するように改善しました。</p>
	<p>割増賃金については、固定残業代（以下、みなし労働時間）を部門ごとに通知していましたが、その他確認書類「報酬通知書」にみなし労働時間数の確認ができませんでした。</p> <p>賃金表示をめぐるトラブル防止のためにも、口頭による説明の他、労働契約書・労働条件通知書に固定残業代の金額およびみなし労働時間数に関する項目を記載するなど、計算根拠を明確にする整備が必要です。</p>	<p>労働契約書・労働条件通知書に固定残業代の時間数を記載し、報酬通知書に固定残業代と時間数を記載するように改善しました。</p>
	<p>監督もしくは管理の地位にある者の時間外勤務手当について、職務調整手当が基準内給与（固定的賃金）もしくは基準外給与（非固定的賃金）の区別が賃金規程の<体系図>から客観的に判別できませんでした。時間外勤務手当の計算方法及び根拠にも関連する事項なので、適正にされるよう整備が必要です。</p>	<p>職務調整手当が基準内給与であると分かるように改善しました。</p>
	<p>深夜残業手当について、出勤簿に深夜勤務の記録がある日及び月の賃金台帳に深夜残業手当の記載がありませんでした。</p> <p>未払い賃金をめぐるトラブル防止のためにも、深夜残業手当の計算方法及び根拠を明確にして、計算が適正にされるよう整備が必要です。</p>	<p>深夜手当の支給および賃金台帳への記載をするように改善しました。</p>